

一般社団法人 日本専門医機構
 第 15 回 理 事 会 議 事 錄

1. 開催日時	平成 29 年 7 月 7 日 (金) 16 時 00 分～18 時 00 分				
1. 開催場所	東京国際フォーラム ガラス棟 G502				
1. 現在理事数	25 名				
出席理事数	19 名				
理 事 長	吉村 博邦				
副理事長	松原 謙二	山下 英俊			
理 事	市川 智彦	稻垣 暢也	岩本 幸英	遠藤 久夫	神野 正博
	神庭 重信	北川 昌伸	桐野 高明	小林誠一郎	寺野 彰
	豊田 郁子	南学 正臣	本田 浩	森 隆夫	柳田 素子
	渡辺 育				(五十音順)
1. 現在監事数	3 名				
出席監事数	1 名				
	今村 聰				
1. 陪席者数	7 名				
	武井 貞治	櫻本 恭司 (厚生労働省)			
	山本 光明	植田 勝明 (兵庫県庁)			
	天瀬 文彦	新井 朋博 (日本医師会)			
	前田 雅晴 (全国自治体病院協議会)				
1. 事 務 局	事務局長代行 栗田 浩二 他				
欠席理事数	6 名				
理 事	井戸 敏三	木村 壮介	國土 典宏	羽鳥 裕	花井 十伍
欠席監事数	2 名				
監 事	寺本 民生	山口 徹			

議事次第

I. 第 14 回理事会 (6/2 開催) 議事録案 (未定稿) の確認

II. 協議事項

1. 「6/12 以後の医師養成の在り方と地域医療に関する検討会」報告と今後の対応について
 - (1) 運用細則の修正について
 2. 機構からの声明文について
 3. サブスペシャルティ領域の申請について
 4. 今後のスケジュールについて
 5. 総合診療領域プログラム整備基準とモデルプログラムについて
 6. 専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会 審議事項
 - (1) プログラム整備基準とモデルプログラムの変更について
 7. 専門医認定・更新部門委員会 審議事項
 - (1) 専門医更新 2 次審査について (整形外科、耳鼻咽喉科)
 - (2) 専門医更新基準の変更について

(小児科、放射線科、リハビリテーション科、脳神経外科)
 8. 今後の広報について
 9. その他

III. 報告事項

1. 社員の代表者変更について
2. 専門医認定・更新部門委員会 報告
 - (1) 専門医更新基準変更 (外科) について
 - (2) 共通講習について
 - (3) 講習等の企業共催に関するアンケートについて
 - (4) 機構ウェブサイトにおける専門医共通講習開催情報作成について
 - (5) 眼科領域専門医委員交替について
3. 総務・規約委員会 報告
4. その他

IV. その他

16時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数及び委任状の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

I. 第14回理事会（6/2開催）議事録案（未定稿）の確認

6月2日（金）に開催された第14回理事会の未定稿の議事録（案）が提出された。

II. 協議事項

1. 「6/12今後の医師養成の在り方と地域医療に関する検討会」報告と今後の対応について

(1) 運用細則の修正について

理事長より、6月12日に開催された厚生労働省の「今後の医師養成の在り方と地域医療に関する検討会」（以下、厚労省検討会）において、新たな専門医の仕組みにおける地域医療への配慮に関する学会の取り組みについて、専攻医の年度採用実績が350名以上の7基本領域学会より説明があり、厚労省検討会で地域医療に配慮されているということでおおむね了承されたことが報告された。また、前回理事会で承認された専門医制度新整備指針第二版についても、厚労省検討会で了解され、機構ホームページに掲載したことが報告された。

5月25日の厚労省検討会で指摘され修正した運用細則について、意見が反映されていないとの指摘があった都道府県協議会への情報提供について、運用細則「V. 都道府県協議会について」に、協議会は基幹施設に対し、ローテート内容等の情報提供を求めることができること。基幹施設は、機構に連絡したうえで、協議会に情報提供し、機構へ資料も含め報告すること。機構は地域医療への配慮や専門研修レベルを改善するための必要に応じて、基本領域学会、基幹施設と協同して協議会の求めに協力することを盛り込み、先に開催された社員総会にて案として示し、理解が得られたことが報告され、理事会で承認された。

承認された運用細則修正版は厚労省検討会に提出することとし、これをもって、前回理事会で承認された専門医制度新整備指針もあわせ準備が整ったとされ、来年4月開始に向けて準備をすすめることが了承された。

2. 機構からの声明文について

理事長より、来年4月の制度開始を目指すために、機構から声明文を出すことについて提案があり、文案が提出され理事会において審議された。理事・監事より、内容について様々な意見が出されたことから、引き続き検討することとなった。

3. サブスペシャルティ領域の申請について

日本医学放射線学会から、「放射線診断専門医」と「放射線治療専門医」の2つのサブスペシャルティの認定依頼と、日本内科学会から、「心療内科専門医における補足事項」ということで、他の基本領域に関する研修の説明と今後のサブスペシャルティ領域認定について要望が提出されたことが報告された。

放射線診断専門医と放射線治療専門医についてはヒアリングを行い、現在も「放射線専門医」ではなく「放射線診断専門医」と「放射線治療専門医」の2つで更新を行っていることから、基本問題検討委員会で審議の結果、機構認定のサブスペシャリティ領域として認めることとなったことが

報告され、理事会においても承認された。「心療内科専門医」については関連基本領域との兼ね合いもあるとのことで、今後引き続き基本問題検討委員会で検討することとした。

また、理事長より新たに設置されるサブスペシャルティ検討ワーキングでの検討事項案が提出された。

4. 今後のスケジュールについて

今後の新たなスケジュール案が提出され、理事長より説明がなされた。井戸理事より、前回理事会に提出されたスケジュール案では、都道府県協議会との協議期間が短いとのことから、専攻医の募集を11月にする案が提出されたことが報告された。同様の意見が他からも出ているが、11月からの募集となると二次、三次募集が間に合わない可能性があるため、二次審査にあわせ、随時、都道府県協議会との協議を行いながら、原則10月1日から募集を始めていくことが了承された。

5. 総合診療領域プログラム整備基準とモデルプログラムについて

前回理事会で意見が出された部分を再検討し、研修プログラム整備基準に、①実際に地域で総合診療を実践している医師を指導医に含めること、②へき地・離島、被災地、医療資源の乏しい地域での1年以上の研修が望ましいこと、③専門研修プログラムの一次審査、二次審査は機構で行い、大都市部への集中を避け、医師の偏在が助長する事のないよう認定すること、④1年の内科研修において、学術的な担保のため、内科学会のJ·OSLERを利用し研修の評価をすることを追加したことが報告された。また、それに沿ったモデル専門研修プログラムも提出され、理事会で承認された。

研修プログラム整備基準とモデル専門研修プログラムは早急にホームページに掲載し、準備が整い次第、募集を開始することで合意を得た。

6. 専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会 審議事項

(1) プログラム整備基準とモデルプログラムの変更について

本田理事より、前回理事会で専門研修プログラム整備基準に学会員であることの記載を認めたことにともない、6領域（皮膚科、整形外科、産婦人科、泌尿器科、放射線科、リハビリテーション科）より変更申請があったこと、また、3領域（整形外科、放射線科、形成外科）よりモデル専門研修プログラムの変更申請があり、委員会で検討し承認したことが報告され、理事会においても承認された。

7. 専門医認定・更新部門委員会 審議事項

(1) 専門医更新2次審査について（整形外科、耳鼻咽喉科）

寺野理事より、機構の定めた更新基準に基づき学会の1次審査に合格した整形外科専門医（271名）、耳鼻咽喉科専門医（947名）について、2次審査の結果、機構認定専門医として承認したことが報告され、理事会においても承認された。

(2) 専門医更新基準の変更について（小児科、放射線科、リハビリテーション科、脳神経外科）

市川理事より、新整備指針に則り修正された基本領域学会の専門医更新基準の審査を行い、委員会で承認されたことが報告され、理事会においても承認された。

理事より、厚労省検討会でも専門医更新について意見が出されていることから、各領域の更新基準に地域医療への配慮についての記載をするよう、委員会から提案してほしいとの意見がだされた。

また、更新基準に日本医療安全調査機構の外部委員を行った場合に単位を付与することを記載した領域があるが、機構が認める講習として全領域共通で記載しなくてよいかとの意見が出されたことから、現状の記載状況を確認し、今後検討していくことが報告された。

8. 今後の広報について

山下副理事長より、機構ホームページに掲載されている「専門医とは」の内容を、新整備基準の内容にあわせて変更した文案が提出され、承認された。また、本日承認された運用細則と、新整備指針やQ&Aも用いて、各理事それぞれが新専門医制度について広報していくよう求めた。

III. 報告事項

1. 社員の代表者変更について

理事長より、日本医学会連合から社員代表者変更届の提出があったことが報告された。

2. 専門医認定・更新部門委員会 報告

(1) 専門医更新基準変更（外科）について

市川理事より、前回理事会で承認されたとおり外科専門医更新基準が変更され、機構に提出されたことが報告された。

(2) 共通講習について

小林理事より、機構に届いた問い合わせ事項について委員会としての回答をまとめ、資料のとおり6月26日開催の専門医認定・更新部門合同委員会に提出したことが報告された。

(3) 講習等の企業共催に関するアンケートについて

市川理事より、整備指針の改定をうけ、企業と共にシンポジウムやワークショップ等も単位として認めるとなったことから、講習等の今後の方向性を検討するために、各基本領域学会に講習等の企業共催に関するアンケート調査を行っていることが報告された。

(4) 機構ウェブサイトにおける専門医共通講習開催情報作成について

市川理事より、共通講習開催情報一覧を機構ホームページに掲載する目的として、まずは各基本領域の共通講習サイトにリンクを張らせていただくよう、依頼していることが報告された。

(5) 眼科領域専門医委員交替について

寺野理事より、基本領域専門医委員会（眼科領域）専門医委員の交替が報告された。

3. 総務・規約委員会 報告

山下副理事長より、6月22日開催の総務・規約委員会で、業務契約書案（専門研修プログラム関連、専門医認定・更新）個人情報保護方針案、個人情報保護規程案、特定個人情報取扱規程案が検

討され、業務契約書案については各基本領域に送付し、7月14日締め切りで意見聴取をしていることが報告された。

以前、学会様式の契約書案を提出いただいた学会については、作成した業務契約案と内容を比較し、必要な条項を足し合わせ、学会の様式を生かすかたちで検討していることが報告された。

理事より、契約書作成にあたっては各学会の事情があるので、機構と学会とが直接話し合える機会を設けてほしいとの要望がだされ、今後対応することとした。

4. その他

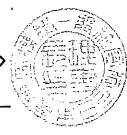
厚生労働省から、機構と専攻医の年度採用実績が350名以上の8基本領域学会に対して、専門医制度における地域医療への配慮についての情報提供依頼があったことが報告された。

今後の会議予定

- ・第16回理事会 平成29年8月4日（金）16時～18時

以上をもって、本日予定された議事が終了し、この議事内容を明確にするため議事録署名人として監事が指名され、18時00分に散会した。

平成29年7月7日

理 事 長 吉 村 博 邦 
吉村 博邦

監 事 今 村 聰 
今村 聰